

令和5年度第1回 唐津市総合教育会議 結果概要

1 日時

令和5年8月23日（水） 16:00～17:00

2 場所

唐津市役所 本庁舎3階 災害対策本部室

3 出席者

峰市長、栗原教育長、篠原教育委員、宮崎教育委員、石山教育委員

4 事務局

〔政策部〕濱口部長、藤田副部長、森課長、通山係長、古賀主査、犬丸副主査

〔保健福祉部〕田中部長、楠田副部長、岩野係長、山崎係長

〔教育委員会事務局〕中山部長、白水副部長、坂口副部長、森教育総務課長、栗本学校教育課長、古場学校支援課長、岡田学校給食課長、藤井近代図書館長、竹下係長、川崎係長

5 議題

子育て支援に係る福祉と教育の連携について

6 概要

放課後児童クラブ設置における学校施設利用の協力体制、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携、こども家庭相談室と教育委員会の連携について教育委員会事務局から説明が行われた。

意見等は次のとおり。

(1) 放課後児童クラブ設置における学校施設利用の協力体制について

(篠原委員)

放課後児童クラブの利用者は何人で児童全体の何割くらいいるのか。

(保健福祉部)

令和5年5月1日現在で、全児童数は6,394人、うち放課後児童クラブの登録児童者数は1,985人である。利用率は31%ほどである。

(宮崎委員)

待機児童はいるのか。

(保健福祉部)

待機児童は時期により変動する。夏休みの今が1番多い時期となり、現在、90人ほどの待機となっている。昨年度も夏休みの時期については、同程度の待機となっていたが、年度末には待機児童0となった。

(峰市長)

現在待機している90人の対応ができない要因はなにか。

(保健福祉部)

今回の課題にもなっている、放課後児童クラブを実施する場所の確保が難しいということと、支援員の確保についても苦慮しており、待機児童が発生している状況である。

(石山委員)

新・放課後子ども総合プランにおいて、「学校施設を徹底的に活用する。」、「余裕教室等の活用を進める。」となっているものの、学校施設の活用が進んでいないということであるが、学校施設の利用を検討するに当たり、何が支障となっているのか。

(教育委員会事務局)

特別支援学級の教室の配置、多目的教室等の特別教室の使用実態等から余裕教室

がない。また、学校施設を利用することで、土曜日等の学校職員が不在時の管理体制等の問題により学校施設の活用が進まない状況である。

(峰市長)

すでに学校施設を活用している放課後児童クラブがあると思うが、そういったところは土曜日の学校管理をどうしているのか。

(教育委員会事務局)

各学校では機械警備によりセキュリティを確保しており、学校の入口から放課後児童クラブの教室までは、警備のセンサーに当たらないよう、センサーの向きを工夫している。そのため、職員室や事務室などセキュリティが確保されている箇所に入れば、警報が発報する。

(峰市長)

学校施設を活用し、場所の確保はできたとしても、支援員の確保が難しい状況であるということだが、支援員の手当はどうなっているのか。

(保健福祉部)

支援員の手当については、昨年見直しを行い、県内では高い水準となった。支援員については、施設を増やすより、大きな部屋を確保することで人数を減らすことができるため、市、教育委員会、学校の3者が連携し、そういったことについても協議していきたい。

(篠原委員)

放課後児童クラブにおいて、事故等がないよう支援員の方は安全面に非常に気を使われていると思う。策定する協定書には事故が起きた場合の対応等の取組という項目があがっているが、現在、事故等が起きた場合には、保険等で対応しているのか。

(保健福祉部)

放課後児童クラブ中にケガをした場合は児童クラブで掛けている保険により対応している。

(2) 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携について

(峰市長)

放課後子ども教室について、主に水曜日と土曜日の週2回ほど行われていると説明があったが、時間は何時ごろ行われているのか。

(教育委員会事務局)

教室により時間帯はバラバラであるが、水曜日は学校があるため下校時間に合わせて設定されており、土曜日については、午前、午後と各教室で設定されている。概ね、3時間程度で設定されているところが多い。

(峰市長)

放課後子ども教室と放課後児童クラブが連携するということは、時間帯を合わせて活動するということによいか。

(教育委員会事務局)

放課後子ども教室に放課後児童クラブの子供たちが参加できるような時間帯となっている。

(石山委員)

宮崎委員は地域学校協働活動推進員で、私は公民館の協働活動サポーターであるから、地域学校協働活動推進員と公民館の連携はわかるが、地域学校協働活動推進員と放課後児童クラブの連携はどういった連携を考えられているのか。

(教育委員会事務局)

地域学校協働活動推進員の方には公民館の職員や協働活動サポーターの方々と連携して活動をしてもらっている。これを放課後児童クラブの支援員の方とも連携し、放課後児童クラブの子供達が放課後子ども教室に参加しやすくなるよう進めていきたいと考えている。

(宮崎委員)

私は地域学校協働活動推進員として活動に参加しているが、浜玉の場合を言うと、放課後児童クラブと公民館の距離が離れていて放課後児童クラブの支援員の方と関わりがない。一緒に活動するとなると地域の環境もあり、実際には難しい地域もあるのではないかと思う。

(峰市長)

宮崎委員が言われた問題はとても難しい問題だと思う。事務局からの回答は机上論的なところがあるが、放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携し、唐津の子供達と一緒に楽しむことはとても良いことである。それを実際に行うためにどうプランニングし、どういった形とするのか大変興味がある。

(教育委員会事務局)

国が進める新・放課後子ども総合プランは、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な管理運営ということである。一方で活動している場所については、放課後児童クラブが学校、市の公民館又は地域の公民館で、放課後子ども教室が主に市の公民館となっている。理想としては、放課後児童クラブの子供達が公民館に行き、放課後児童クラブとして、放課後子ども教室に参加する。または、放課後子ども教室の方が、放課後児童クラブに出向いて活動することである。これには、学校と公民館の立地状況で移動をどうするのかという問題もあり、また、放課後児童クラブに放課後子ども教室が出向いたときに、放課後児童クラブに登録していない子供をどう参加させるかなど様々な問題がでてくる。そのため、運営委員会を設置し、

様々な問題について協議し、ルールを決めていきたいと考えている。

(栗原教育長)

放課後児童クラブの様子、あるいは、放課後児童クラブの支援員の方の苦勞を考えると月に2回でも放課後子ども教室に参加することができると良いのかなと感じる。子供達も日頃とは違う活動ができ、講師の方も来られ、何か新たなことに挑戦できるのではないかと思う。

(峰市長)

放課後子ども教室に高校生ボランティアが参加してくれることは、何か良い効果ができるのではないかと期待している。これはどういった事を想定しているのか。

(教育委員会事務局)

高校生ボランティアは現在も参加してくれており、お菓子づくりなどを一緒にやってくれている。現在、地域活動を頑張ろうという高校生が増えており、今以上に公民館にも足を運んでもらい、子供達に触れあっていただける場を作っていけたらと思っている。

(篠原委員)

私は昨年まで社会教育施設である、少年自然の家に5年ほど勤めていた。子供たちの宿泊体験を中心にやっているが、それだけではなく、出前講座とって、指導員が学校や公民館に出向いてクラフト活動やゲーム、場合によっては野外炊飯を行ったりしている。こういった講座を利用することで活動の幅も広がるのではないか。支援する人は増やした方が良いと思う。

(峰市長)

放課後児童クラブに通っている子供達とそうではない子供達が一緒になって放課後子ども教室で活動することはとても良いことと思っているので、この連携がうま

くいくようスタートを切っていただきたいと思う。

(3) こども家庭相談室と教育委員会の連携について

(峰市長)

虐待、不登校、ひきこもりなどの問題があるが、唐津の子供達の状況を教えていただきたい。

(教育委員会事務局)

不登校の状況について、小中学校合わせての人数であるが、令和3年度280名、令和4年度352名、令和5年度7月末までで164名となっている。

(保健福祉部)

要保護者等対策地域協議会で対応しているケースの数は、令和3年度110件、令和4年度140件である。この件数は小中学生だけではなく未就学児や支援が必要な特定妊婦の件数も含まれている。年々増えている状況であり令和5年度は現在までですでに135件となっている。不登校については、教育委員会事務局から説明があったように、学校側が本人の所在を長い間確認できない場合に依頼を受けて訪問している状況であるが、その件数が令和3年度7件、令和4年度20件、令和5年度は7月時点ですでに18件となっている。

(峰市長)

先ほど、教育委員会事務局の説明で目視できた場合ということを言われていたが、目視できない場合もあるのか。

(教育委員会事務局)

学校は、欠席している児童又は生徒については早くから気にかけて電話をしたり、家庭訪問を行ったりするが、電話をしても保護者から子供が電話に出たくないと言っていますからということで繋げてもらえなかったり、家庭訪問しても会いたくな

いといつてますからということで会わせていただけなかつたりする場合があります、そういうことで実際に確認できない児童又は生徒がいる。

(栗原教育長)

私も実際に担任をしていた頃に不登校で、ほぼ学校に来れない子供がいた。空き時間に自宅へ行っていたが、会いたくないと言って逃げたり、隠れたりして会えないことがあった。今、教育委員会事務局から報告があったように、保護者は会わせたいと思っているが子供が会わないケース、中には、保護者との連絡が難しいケースなど様々なケースが増えてきている。学校は児童又は生徒が元気になっているか確認したいため、そういったときに、こども家庭相談室に依頼をし、確認していただいている。

(峰市長)

先ほど、不登校の状況を報告していただいたが、不登校者数が多く、対応される先生はとても大変ではないかと感じた。不登校対策に関わる方の人数は足りているのか。

(栗原教育長)

学校の不登校対策は、教育相談主任を決め、その方を中心に検討が進められる。そこには生徒指導主事、養護教諭、各担任そして定期的に訪問しているスクールカウンセラーをメンバーに教育相談の定例会を行いながら不登校対策などの検討を行っている。次に関係機関との連携であるが、唐津市の青少年支援センターには5名のスクールソーシャルワーカーがおり、その方に相談し、どのような支援が必要かアドバイスを受ける。また、青少年支援センターには相談部があり、そこには医師などの専門家がいることから、そういった専門家に相談しているところである。その他には、スチューデント・サポート・フェイス、非行を伴うケースについては少年サポートセンターなどの関係機関と連携をとり対応していることから、体制は手厚いと考えているが、先ほども報告があったように不登校者は増加していることか

ら、何らかの手立てを考えなければならない。

(峰市長)

体制は手厚いが不登校者が増加しているのであれば、その他に何が足りないのか、私たちが考えていかなければならない。

(栗原教育長)

ひとつ大きく変わってきていることがある。不登校の子供達は2つに分けられる。非行型と心因性の不登校である。以前は比率で言うとほとんど変わらなかったが、現在は心因性の不登校が増えてきており、6対1くらいの割合で心因性が多くなっている。また、小学生の不登校者が増えているように感じる。

(峰市長)

不登校だった子供が、成長し、大人になった際、不登校だったことによる何らかの影響はあるのか。

(教育委員会事務局)

答えは明らかになっていないというのが現実的かもしれないが、早期に適切な支援に繋がったケースについては、行動を変えることができ、学校や社会に適応できていったということはあるため、学校生活など成長の過程で何らかの手立てを行うことで、子供が変わることは考えられる。

(峰市長)

先ほど、小学生の不登校者が増えているということだったが、そういう児童が中学生になったことで何か変わったということはないか。

(篠原委員)

私は長く中学校の教師をしていた。中学生になると思春期がかなり影響してくる。

周りから言われたことを受け付けない、グループをつくり、その環境が悪ければ非行に繋がるなどの事例もある。やはり1番大事なのは関わりである。周りの関わり方によって大きく影響するため、何か問題が起きたときは適切に支援をしていかなければならない。スタートは小学校からではなく、乳幼児からスタートしている。そういう支援だからこそ、学校だけの問題ではなく福祉も一体となって支援していかなければならない。

(峰市長)

今、篠原委員がおっしゃったように人との関わりはとても大事なことである。このようなことを踏まえ、今まで以上に福祉と教育の連携に取り組み、知恵を出し合いながら進んでいきたいと思う。

以下余白